

社会福祉法人 素王福社会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：短時間正社員制度の定着

<対策>

- 令和2年4月～ 施設内掲示により制度の職員への周知

目標2：子の看護休暇制度の拡充（時間単位での取得を認める）

<対策>

- 令和2年4月～ 対象者へのアンケート実施、検討開始
- 令和2年10月～ 制度の導入と職員への周知

目標3：子ども参観日

<対策>

- 令和2年6月～ 検討会の設置
- 令和2年10月～ 参観日実施についての周知